

日本語教育機関のための自己点検・自己評価チェックリスト

理念・教育目標	
(理念・ミッション)	
・日本語能力の向上を図ると共に、日本社会をより深く理解し、地域社会に貢献していく力を育む。	
(教育目標)	
・「聞く、話す、読む、書く」の日本語四技能の熟達を目指す。 ・日本社会や日本人との共生を目指し、言語習得のみならず、文化、思想、生活習慣を理解する。	
(育成する人材像)	
・日本社会に受け込めるよう日本語コミュニケーション能力と社会常識を備えた人材を育成していく。	

点検・評価項目			
1. 学校運営		確 認	
1.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	[	✓ ]
2. 入学者の募集		A	B C
2.1	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	✓	
2.2	海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	✓	
3. 入学者選考		A	B C
3.1	入学者の選考に関し、学習能力、勉強意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	✓	
3.2	入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。	✓	
4. 納付金		A	B C
4.1	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	✓	
4.2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	✓	
4.3	上記4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	✓	

【達成状況・課題、改善等】

募集活動に関しては8か国の大手を含む200程度 の現地代理店と業務提携契約を結んでおり、本校の職員が各国に向いて、代理店の実態や募集活動の適切性等の把握に努めている。入学希望者と保護者には直接面談をしており、コロナ禍の現在はZoom等で行っている。

5. 学生支援		A	B	C
5.1	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	✓		
5.2	進路指導を適切に行っている。	✓		
5.3	重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	✓		
5.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	✓		
5.5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に 行っている。	✓		

【達成状況・課題、改善等】

進路指導は、進路指導調査票、目標設定シート、進路相談シートを使用するなど、個々の学生にきめ細かな指導・助言を行っている。学生の生活や学習に関わる事柄に詳しく触れた学生便覧が作られており入学時や長期休暇前のオリエンテーション等で内容を説明し、犯罪防止に関する注意は学生の理解を確認してサインをもらうなど周知を心掛けている。

6. 教員		A	B	C
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	✓		
6.2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	✓		
6.3	教員評価を適切に行っている。	✓		
7. 教育活動		A	B	C
7.1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	✓		
7.2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	✓		
7.3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	✓		
7.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	✓		
7.5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	✓		
7.6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	✓		

【達成状況・課題、改善等】

情報交換のために、学内のすべての部署が参加する会議と教学関係者だけの会議をそれぞれ毎週1回ずつ行っていることは、OJT という面からも評価される。学生や授業に関する教師間の情報交換は、毎週行う教師の連絡会議で行われている。授業記録は、紙からオンラインへの移行中で、学生の理解度、反応・教え方の記録を全クラスで公式に残せるシステムを開発している。

教員評価としては、教員間の公開授業と学生による授業評価を行っている。本人へのフィードバックは評価結果を個別にまとめたものをその都度返し、低い評価が続いた場合は教務主任が面談することだが、その都度アドバイスをすることや、積極的な問題解決方法を考える場を研修の一環として設けるなどの工夫が期待される。また教員の自己評価を実施することも推奨される。

8. 教育施設		A	B	C
8.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	✓		
8.2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	✓		
8.3	法令上必要な設備等を備えている。	✓		
9. 安全・危機管理		A	B	C
9.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	✓		
9.2	感染症発生時の措置を定めている。	✓		
9.3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	✓		
10. 法令の遵守等		A	B	C
10.1	法令遵守に関する担当者を定めている。	✓		
10.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。		✓	
10.3	個人情報保護のための対策をとっている。	✓		
10.4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会への届出、報告を遅滞なく行っている。	✓		

評価方法

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。